

## 平成24年上尾市教育委員会9月定例会 会議録

- 1 日 時 平成24年9月19日(水曜日)  
開会 午後2時04分  
閉会 午後3時28分
- 2 場 所 上尾市役所 本庁舎 7階 教育委員会
- 3 出席委員 委員長 野澤治雄  
委員長職務代理者 河合悦子  
委員 本田直子  
委員 甲原裕子  
委員 細野宏道  
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員 教育総務部長 遠藤次朗  
学校教育部長 池野和己  
教育総務部 図書館長 嶋田一徳  
教育総務部次長 兼 スポーツ振興センター所長 菅間茂久  
学校教育部次長 町田洋一  
教育総務部副参事 兼 図書館次長 依田保之  
学校教育部副参事 兼 学務課長 西倉剛  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 講内靖夫  
学校教育部副参事 兼 学校保健課長 長島慎一  
教育総務部 総務課長 保坂了  
教育総務部 スポーツ振興センター次長 兼 市民体育館長 中島英二郎  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満  
教育総務部 総務課主幹 堀口慎一  
教育総務部 生涯学習課主幹 坂井良昭  
書記 総務課主査 池田直隆  
総務課主任 吉野智恵  
総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人 6人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 前回会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 議案の審議

議案第50号 平成25年度当初教職員人事異動の方針について **【原案可決：議決第50号】**

議案第51号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について **【原案可決：議決第51号】**

議案第52号 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について **【原案可決：議決第52号】**

### 日程第5 教育長報告

報告1 上尾市子どもの読書活動支援センター協力員の委嘱について

報告2 2012 図書館まつり 本はみんなをつなぐ ～本のちから図書館のちから～の開催について

報告3 平成24年度委嘱研究発表会について

報告4 平成24年度上尾市教育月間について

報告5 平成24年度上尾市中学校全国・関東大会出場者の結果について

報告6 平成24年度第1回生徒指導に関する調査結果について

報告7 平成24年度上尾市「教師力アップ講座」について

報告8 平成24年度就学時健康診断について

### 日程第6 今後の日程報告

### 日程第7 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から平成24年上尾市教育委員会9月定例会を開会いたします。傍聴の申出はございますか。

(事務局) 6名の方から傍聴の申出ががございます。委員長の許可をお願いします。

(委員長) 傍聴を許可します。

～ 傍聴者の入室 ～

### 日程第2 前回会議録の承認

(委員長) 「日程第2 前回会議録の承認について」でございます。8月定例会の会議録案につきましては、すでにお配りをして、ご確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いしたいと存じます。いかがでしょうか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、甲原委員さんにご署名をいただき、会議録といたします。

す。

(委員) はい。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。本定例会会議録署名委員は、細野委員さんをお願いいたします。

(委員) はい。承ります。

### 日程第4 議案の審議

(委員長) それでは、「日程第4 議案の審議」でございます。本定例会には、3件の議案が提出されております。

#### **○議案第50号 平成25年度当初教職員人事異動の方針について**

(委員長) 「議案第50号 平成25年度当初教職員人事異動の方針について」説明をお願いいたします。

(教育長) はい。議案第50号につきましては、西倉 学務課長が説明申し上げます。

(事務局) はい、失礼いたします。それでは、「議案第50号 平成25年度当初教職員人事異動の方針について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧くださいと思います。提案理由についてでございますが、平成25年度県費負担教職員に係る当初人事異動の実施にあたり、計画的に適正な人事異動を推進するため、基本方針及び細部事項を定めたいので、提案するものでございます。1ページ、大きな1番が基本方針でございます。大きな2番に実施要項を7点挙げさせていただきました。また、人事異動方針に係る細部事項につきましては、2ページ、3ページに示させていただきました。すべて昨年度と変更はございません。なお、県の人事異動方針でございますが、恐れ入りますが、議案資料の1ページから4ページをご覧くださいと存じます。こちらに異動方針を、5ページから7ページに細部事項をお示ししているところでございます。以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(委員長) 議案第50号につきましては、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。よろしいですか。

～ 委員から「はい」の声 ～

(委員長) それでは、これより採決いたします。「議案第50号 平成25年度当初教職員人事異動の方針について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

---

#### **○議案第51号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について**

(委員長) 続きまして、「議案第51号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(教育長) はい。議案第51号につきましては、西倉 学務課長が引き続き、説明申し上げます。

(事務局) はい、失礼いたします。それでは、「上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案の４ページをお開きください。提案理由であります、上尾市立小・中学校通学区検討協議会の助言を踏まえ、地頭方及び壱丁目の各一部区域における通学区域の指定変更をするため、所要の改正を行いたいのので提案するものでございます。議案資料の８ページ、９ページをご覧くださいと存じます。このたびの議案で対象となっている地域は、図で示されました上尾道路西側の地頭方及び壱丁目の一部地区、㊦地区、㊧地区と示させていただいているところでございます。この地域は、今までは大谷小・今泉小・南中・大谷中を指定校としており、上尾道路の建設に伴って、平成２１年度から平方東小・太平中も選択できる調整区域としておりました。その後平成２２年から上尾道路の供用が始まり、復員５７ｍにおよぶ大きな道路を渡らせる危険性が指摘されまして、上尾市小中学校通学区検討協議会で検討をしていただいた結果、出来るだけ早く指定校変更を行った方がよしいという検討結果をいただきました。そこで、通学する児童生徒の安全を第一に考え、交通量の激しい、大きな道路を渡らせるという現在の学区を改め、上尾道路を渡らないでも登校できる平方東小学校、太平中学校を指定校とするように改正するものであります。なお、地元の方々に対しましては、回覧等でご案内した上で区長さんをはじめ該当する保護者の方々を対象に、この８月に説明会を行いました。その中で、「大谷小学校や今泉小学校に通うつもりであったので行かせてほしい」、「地頭方の安全対策を考えてほしい」等々のご要望もいただきましたので、保護者の皆様の意向による大谷小、今泉小等への継続的な通学も、今までどおり出来るよう緩やかな指定変更に配慮するとともに、実効性のある安全対策も進めて参りたいと存じます。また、これにより、平方東小学校や太平中学校における児童生徒数の増加も見込まれますので、学校間における格差是正にもつながっていくものと考えております。以上、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長) 議案第５１号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。～ 河合委員長職務代理者挙手 ～ どうぞ。

(委員) 安全面を考慮しての検討であったと思いますが、是非、子どもの心、保護者の心に寄り添いながら、実施を進めていただければと思います。

(委員長) 他によろしいですか。

～ 委員から「はい。」の声 ～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第５１号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

## ○議案第５２号 平成２４年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(委員長) 続きまして、「議案第５２号 平成２４年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明をお願いいたします。

(教育長) はい。議案第５２号につきましては、保坂 総務課長が説明を申し上げます。

(事務局) はい、それでは議案書の５ページをお開きください。「議案第５２号 平成２４年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」。教育に関する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり点検及び評価を行う。提案理由ですが、地方教育行政の

組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、点検及び評価を行いたいののでこの案を提出するものです。

1番の評価の方法につきましては前回お話ししたとおり、平成23年度に策定した教育振興基本計画に基づく施策及び事務事業について行うものです。評価結果につきましては別冊の「点検評価結果(案)」のとおりでございます。3その他としまして、評価結果につきましては客観性を確保することから、学識経験者から意見を聴取することとしております。

恐れ入りますが、本日お配りしております、点検評価結果(案)に一部誤植がございましたので、訂正をお願いいたします。47ページになります。「主要事業の評価結果」の「45 児童生徒安全推進事業」と「46 学校安全パトロールカー事業」の事業評価が「A」となっておりますが、「B」の間違いでございますので、訂正をお願いしたいと思います。

それでは、説明させていただきます。恐れ入りますが、議案資料の12ページをお開きください。ここでは点検評価結果(案)の中に出てくる、学校派遣支援員等の名称や勤務内容を整理してございますので、確認いただきたいと思います。次に、13ページから15ページまで、A3の用紙になりますが、これはメールや8月定例会協議の中で、各委員さんからご指摘をいただいた部分について精査検討し、修正を加えたものでございます。また、教育振興基本計画との整合性を図る意味で、ご指摘いただいた点について変更できなかった部分も一部ございます。

それでは13ページ以降の修正対照表につきまして説明いたします。まず、上段の判定基準についてですが、23年度で完了している事業があることから、評価A・Bの判定基準に網掛けのとおり、「完了した事業を除き」と一言追記しました。次に、〈評価シートの部分〉についてですが、No.2の学級支援員派遣事業について、「配置人数については保護者の希望に対し対応できている実態とのギャップ、あるいは学校からの要望に対するギャップがあるのではないか、子ども達にとってより良い教育ができるようにということと予算化の根拠となると思うので、その辺りについて掲載したほうが良い」との意見から、学級支援員の申請数や配置率を載せました。

No.3の理科教育振興事業についてですが、「評価指標がNo.7の理科支援員配置事業と同じになっており、より適切な指標を掲載したらどうか」との意見がございましたので、次年度以降の目標設定を上尾支部科学展及び県中央展の作品点数に変更しました。

続きまして、No.5の魅力ある学校づくり事業についてでございます。事業の内容の表記で「3年ごとのサイクル」という意味が分かりづらかったため、3年間の研究計画の説明を加えさせていただきました。

次のページのNo.7の理科支援員配置事業についてですが、委員さんから、「もっともっと予算化し、子ども達が理科学習に意欲関心を持てるように配慮が必要」との意見がございました。そして、この事業は24年度で廃止の予定でしたが、その後において国が実施しているこの事業を平成25年度以降においても継続する方向で検討が進められているとの報道もございましたので、「国の動向を注視しながらも市独自の事業としての継続実施及び学校応援団による学習支援ボランティア等による支援の実施について検討していく」と表現を改めました。

続きまして、No.10の英語弁論暗唱大会開催事業についてでございます。「ALTの活用について全く触れられていない」との意見がございましたので、教育委員会の評価の中で「ALTの活用状況について」記述しました。

続きまして、No.12の小・中学校ALT配置事業についてでございます。ALTの配置だけでなく、ALTの資質向上の方策についての意見があり、資質向上の取り組みについての記述をしました。

No.21の小中学校図書整備事業についてでございます。学校図書館管理システムを導入するにあたり、大規模な図書整理を行ったことに対して、「何を基準として整理したのか」とのご質問がございましたため、全国学校図書館協議会が制定した学校図書館図書廃棄基準に基づくことを記述いたしました。

続きまして、No.25の指導法改善事業についてでございます。「物的環境整備も必要だが、まずは人

的な環境の充実が大切」とのご意見がございましたので、「特記事項」の中で、教職員を対象とする研修についての追記をしました。

No.26の小・中学校音楽会開催事業についてでございます。「運営方法について小中学校連携と言いつながら同時に音楽会を開催できないため、お互いの素晴らしい音楽会に触れることができないので検討いただきたい」とのご意見がございましたことから、「全部の小中学校の発表会を開催することはできないが、現在、実施している小中学校単位で行われる音楽会に参加している」ことを記述しました。

No.29の道徳教育研究推進モデル校事業についてでございます。「次年度以降もモデル校を指定するのか」というご質問があったため、特記事項に、「事業自体は24年度で終了となるが、いじめ問題が社会問題化し、「心の教育」の重要性が認識されていることから、2校が研究してきた内容について市内全小中学校において共有化し、道徳教育の一層の充実を図っていく」ということを記述しました。

No.44の情報教育支援員配置事業についてでございます。この支援事業についても23年度で事業終了となりましたが、「この3年間で学校ICT化の基盤整備ができ、また、教職員を対象とした学校ICT活用研修会などによりICT化の推進を図ったこと。今後も学校ICT推進運営委員会を中心に、組織的、継続的にICT化を推進していくこと」を記述しました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(委員長)議案第52号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(委員)よろしいでしょうか。前回いろいろとご意見を申し上げさせていただきましたが、大変お忙しい中、十分にご検討していただきまして、ありがとうございます。

(委員)よろしいですか。8月の定例会におきまして、発言としては数点しか行わなかったのですが、その後書面で40点近くご質問等させていただき、ご丁寧に回答いただきまして、ありがとうございました。施策について2点ほど、事業評価について2点ほど、質問と言いますか、意見を述べさせていただければと思います。

まず、施策についてですが、基本目標Ⅲ・施策1で事務軽減検討委員会を設置して、先生方の事務軽減を図るということで、回答をいただいておりますが、これは意見として聞いていただければと思いますが、子どもたちを教える教育ということで、先生方の時間をそちらの方に向けていただくように、時間を取っていただくよう検討委員会では前向きに検討していただきたいと重ねて申し上げます。

次に施策に関する質問ですが、子どもの読書活動支援センターについて、前回の8月定例会では立ち位置ということでお話をさせていただきました。子どもの読書活動支援センターを設置する際に議論があったと思うのですが、富士見小学校内に設置をした結果、大変悲しい世の中なのですが、富士見小学校では不審者が入らないように、昼間はなかなか外部の方が入れないことになっております。そうすると、未就学児やその保護者の方が、利用したいと思ったところではなかなか入り難いのかなと思っております。ということで、子どもの読書活動支援センターの立ち位置というものをもう一度お聞かせ願いたいと思います。以上です。

(教育長)図書館次長からお願いします。

(事務局)それでは、子どもの読書活動支援センターにつきまして、ご質問いただきましたので、お答えいたします。子どもの読書活動支援センターにつきましては、子ども読書プランの策定時から、図書館と指導課で協議を重ねてプランを作成し、支援センターの設置についても相談をしてまいりました。図書館業務の一環として行う訳ですが、図書館本館のスペース的な問題、ほかの図書館業務との関係等々で、支障をきたすということもありまして、富士見小学校との協議の上で、富士見小学校図書館内に設置をしたものでございます。読書プランでは、対象を乳幼児から高校生、概ね18歳くらいまでを対象としておりますが、イベント等につきましては、図書館の集会室、あるい

は、1階の児童室の中に「おはなしの部屋」等々がございますので、こちらのほうで行うこととしております。支援センターの業務といたしましては、支援員等の関係者が集まって研修を行ったり、情報交換を行う、あるいは、情報発信をするという場として考えておりまして、読書相談などの場合につきましても、事前にお申し込みをいただき、富士見小学校側にも事前にお知らせした上で、来校いただくこととしております。

(委員) ありがとうございます。それでは、次に事務事業評価について2点ほど意見、質問をさせていただきますと思います。いくつかの事業に関係するのですが、ALTに関してですが、オーストラリアに行った大変すばらしい報告書を拝見させていただきました。それから、先日、中学校の英語弁論大会に行かせていただきました。23名の方、そして暗唱部門の10名の方が、もちろんすべて英語なのですが、すばらしいスピーチをされて大変感動したところです。それに関連して、8月にALTの資質向上等々、またALTの関わり方について、お話をさせていただいたのですが、中学校における英語というのは、やはり、聞く英語と話す英語のほかに、受験英語というものがどうしても避けて通れない重要な側面であると思っております。そうすると、その受験英語と話したり聞いたりする英語との間を取り持っていくのがAssistant Language TeacherであるALTかなと思っております。南部教育事務所管内でも、ALTをあまり配置していないという市がありますが、これに対して、上尾市は、これだけ金額を掛けてALTを配置しておりますので、是非ALTには、教師との会話や生徒とALTの会話ということで、それが受験英語にも役立つのだということをはぐむように、ALTに是非、指導をしていただきたいと思います。

最後に質問になりますが、これで言いますと事業ナンバー29で、「心の教育」ということで重要性を認識されておりますが、今、いじめの問題もございまして、以前、学校教育部長からも「いじめには、道徳の教育が大変大切である」ということで、「生徒指導支援員を配置して巡回してもらっている」、「いじめというのが先生の目の届かないところで起こるので、それを補完するために生徒指導支援員を増やしていく」というお話があったと思います。今日の資料の中に、生徒指導支援員の採用が今4名なのですが、中学校、小学校にかかわらずということだとは思いますが、この生徒指導支援員という方は、先生方が授業間の職員室に戻っている間に巡回をすることを職務として、大変重要であると聞いているのですが、この4名という人数というのは、どうなのかなと思ひまして、質問をさせていただきます。以上です。

(教育長) 指導課長お願いします。

(事務局) はい。市内11校中学校がございまして、現在の4名の配置というのは、予算上のこともございまして、各中学校からの配置要請があった学校について、支援員を配置しておりますので、現在では4名で問題ないと考えております。

(事務局) ただ今、細野委員さんから、ご質問をいただきましたが、いじめということだけではなく、特に中学校ですが、生徒の授業と授業の間の清掃活動等には当然教職員が出向いているわけですが、授業間の休み時間は、中学校の教職員の勤務の容態としては、次の授業との合間に職員室に戻るといったことがあります。それが小学校の教員と中学校の教員の特徴的な違いであります。その間の生徒の休み時間の過ごし方といいますか、その辺りの情報を教職員にいただくとような役割が非常に成果として上がっていると思ひます。ただし、あくまでも各学校も校長を中心として教職員で生徒指導についてはあたっておりますので、今、講内課長からもありましたとおり、校長が学校の現状を見たらうえて、要請があった場合に配置しております。11校全部に生徒指導支援員が恒常的に入っていなければならないという状況は、これはまた別の問題もございまして、現状これまで生徒指導支援員に大変ご尽力いただいているのですが、上尾の中学校の状況といたしましては、4名を適切に配置をさせていただいていると判断しております。

(教育長) ちょっと補足させてください。この生徒指導支援員は、小学校での学級支援員とは全く別の問題で、一時期、中学校が荒れるという状況がございましたときに、それぞれの中学校が、例

えば、おやじの会やPTAの方々がいろいろなところを巡回していただき学校の立て直しをということがございまして、その時に何とか支援できないかということで、生徒指導支援員を4名、これは当時も今もそうですが、東西に分けてそれぞれ分担していただいて、2名1組で巡回していただいております。そして、さきほど指導課長が申し上げましたとおり、すべての学校から要請があるわけでもございませんし、本来、学校は担任がいて、教科担任がいて、それぞれの中で楽しい学校生活を送ればいいのですが、その機能が損なわれているような状態のときに、学校長からの生徒指導支援員の派遣要請がございまして、それで、派遣要請があった学校をそれぞれローテーションで、例えば月曜日はどこの学校、火曜日はどこ、というったような形で、そして、その学校の要請の頻度によって、例えば週に何回や、毎日といったように行っているのが現状です。したがって、これまで過去継続してきましたが、特に生徒指導支援員の配置で不足しているような学校からの話は特にございませんでした。補足させていただきました。

(委員) ありがとうございます。私からは以上です。

(委員長) これは、ペアで行っているんですね。

(教育長) はい、そうです。いろいろな方がいらっしゃいますが、主に、警察OBの方をお願いしたり、子どもたちの非行問題に長けた方と言いますか、教員であると当たり難いがおじさんとは話ができるというような場合もございまして、そして、また支援員の方からは、その情報が必ず細かく報告が上がってくるような状況です。

(委員) よろしいでしょうか。その関連として。

(委員長) どうぞ。

(委員) とても大切な支援を行っていただいているなと思います。やはり、このようなことから、いじめ問題が増加しないように、また不登校になる子どもが減少したり、非常に大切なお仕事であると思います。予算の関係もあり、要望の上での4名ということですが、水面下でまだまだ心配をしている学校も、また中学生の場合ですが、発達段階の状況からして、まだまだ、あるのだと思うのです。ですから、そういったところで、教師には話ができないけれども、「あっ、このおじさんだったらしゃべってみようかな、相談してみようかな」というお子さんも、今日の現状を考えてみると、多々おるのではないのかなと思いますので、今後は是非、要望だけではなく、さらに子どもたちに目を向けていただいて、大事な仕事に人数を取っていただければ、ありがたいかなと思います。

(委員長) 他にございますか。どうですか。

(委員) よろしいですか。33ページですが、「豊かな心と健やかな体の育成」ということで、本市では学校給食にもお力添えをいただいて、こちらの施策の成果指標を見ますと、大変、家庭について注目した成果指標が多くありますが、学校給食についてもたいへんな実践を行っているのではないかと思います。先ほど申し上げましたように、いじめや暴力、不登校等の心の問題の中で、この学校給食も大変成果を上げていただいていると思いますが、具体的にいくつか例をあげていただければありがたいかなと思います。心の問題に、学校給食が大きな役割を果たしていると思います。栄養教諭の方々に授業の中にお入りいただいて、一生懸命お力添えをいただいておりますが、そのような中で、子どもたちが変わってきているな、心が育ってきているなという部分が実際にあればお願いしたいと思います。

(事務局) 給食の実施に関しましては、教育課程上位置づけられたものとしたしまして進めているものでございますので、一つとしては、この上尾市だけに特化したものではございませんが、学校給食の実施について、食前の準備から、食事が終わったあとのかたづけまで、担任が中心になるわけですが、中学校のように担任外の者もいますので、これらを含めて教職員全員で、給食を準備していただいているさまざまな立場の方々、給食室で働いているの方々への感謝の気持ちなど、このよう

なことを含めまして、学校給食を実施しているということが現状でございます。併せて、現在、栄養教諭を中心とした心の教育を兼ねての食育について、国をあげて推進しているわけですが、埼玉県教育委員会におきましても、食育に関する栄養教諭の配置につきましては、県費負担教職員の中にこの栄養教諭がはいりますので、栄養教諭の配置については、県のほうで配置計画を持っております。これにつきましては、各市町村のほうから現在配置されております栄養士の中で、栄養教諭の受験をして、栄養教諭としての合格をもって配置をされます。これについては、上尾市におきましては、栄養士の積極的な栄養教諭への受験がございまして、少なくとも、南部教育事務所管内でも上尾市はトップクラスの栄養教諭がおりまして、逆に上尾市から上尾市以外の市町のほうに異動するような状況にございます。栄養教諭だけではございませんが、栄養士も含めて、現状としては、上尾市の場合は、栄養教諭、栄養士による食育について、大変充実をしていると判断しております。これも、広く言えば、心の教育の一環として、非常に重要な位置を占めておりますので、今後ともこうした状況を維持しつつ、やはり各学校で、一番大切な感謝の気持ちなど、心の教育を給食の実施の中ではぐくんでいければと考えております。

(委員) それに関連して、心の教育と体力、体の健康というのでしょうか、体力向上ということが関連していると思うのですが、36ページに記載されておりますように、地域ぐるみで子どもたちの体力向上を推進することは非常に効果的であるということですが、教育委員会としては、今の子どもの実態からして、どのような点をより一層地域でも向上させていただきたいというか、協力して体力向上につなげていきたいとお考えでいらっしゃるのでしょうか。子どもたちの実態を教えてくださいたいと思います。

(事務局) はい。本年度の課題につきましては握力。投力も記録的に低い状況にあるのですが、投力のためには握力が必要であるということで、握力について、例えば、ご覧いただいている事業名の「地域と連携した体力向上支援事業」は、推進協議会を立ち上げておりまして、本年度3年目でございますが、特に昨年度は、公民館にも握力計を置きまして、地域の方々にも計測をしていただき、また、学校にも全校に配っておりまして、子どもたちが握力を意識するようになっております。また、体力向上を研究している学校におきましては、握力は特に逆上がりにも関係してまいりますので、逆上がりを全員できるようになることで、握力を高めていこうであるとか、地域、学校、家庭と連携を図りながら、子どもたちの体力向上を推進しているところでございます。

(委員) 親子ともども体力向上に取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。以上でございます。

(委員長) 他にどうでしょうか。ご意見、ご質問ございませんか。

～ 委員から「はい。」「ございません。」の声 ～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第52号 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

## 日程第5 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」でございます。岡野教育長、よろしく願いいたします。

(教育長) はい。本日は8件の報告をさせていただきます。また、過日、委嘱研究発表につきまして、ご質問をいただいておりますので、本日、追加の資料となりますが、昭和59年度以降の本市

における研究発表会の実績と、このあとの2年後の発表までのスケジュールを取りまとめた資料を提出させていただいておりますので、よろしくお願いたします。それでは、教育長報告の綴りをご用意していただければと思います。教育総務部、学校教育部、それぞれから報告いたします。

～ 遠藤教育総務部長挙手 ～

**○報告1 上尾市子どもの読書活動支援センター協力員の委嘱について**

**○報告2 2012 図書館まつりの開催について**

(事務局) それでは、教育長報告の1ページからご覧いただきたいと思います。「報告1 上尾市子どもの読書活動支援センター協力員の委嘱について」、「報告2 2012 図書館まつりの開催について」は、依田図書館次長から説明申し上げます。

(事務局) それでは、教育長報告1、1ページをお願いいたします。「上尾市子どもの読書活動支援センター協力員の委嘱について」。上尾市子どもの読書活動支援センター協力員に欠員が生じることに伴い、設置規則の規定に基づき、保田眞弓さんを後任として委嘱するものです。保田眞弓さんは、市内二ツ宮在住で、現在、子どもの読書活動支援センター臨時職員でございます。任期につきましては、平成24年10月1日から平成25年3月31日までとします。

教育長報告2、2ページをお願いいたします。「2012 図書館まつりの開催について」でございますが、今年は、「本はみんなをつなぐ ～本のちから 図書館のちから～」をテーマに、10月27日から始まる読書週間に合わせまして、10月16日から10月28日まで開催いたします。主な事業につきましては、「しちょうさん えほんよんで」、「子どもの読書活動支援センターキャラクター・愛称募集」、「文学講座」等でございます。詳細につきましては3ページの表に日程、時間、開催内容を掲載しておりますので、参照いただければと思います。以上でございます。

**○報告3 平成24年度委嘱研究発表会について**

**○報告4 平成24年度上尾市教育月間について**

**○報告5 平成24年度上尾市中学校全国・関東大会出場者の結果について**

**○報告6 平成24年度第1回生徒指導に関する調査結果について**

**○報告7 平成24年度上尾市「教師力アップ講座」について**

(事務局) 学校教育部です。続きまして、教育長報告3、4ページをお開きいただければと思います。報告3から報告7まで指導課所管となりますので、指導課長からご報告いたします。

(事務局) はい、失礼いたします。お手元の資料4ページの報告3をご覧ください。「平成24年度委嘱研究発表会について」報告いたします。5ページ「委嘱研究発表会開催一覧」をご覧ください。上尾市では、平成15年度からすべての学校が、3年間をサイクルとするローテーション形式で、委嘱研究に取り組んでおります。毎年、市内の小・中学校の3分の1の学校が研究発表を行っており、各学校では、児童生徒の実態や学校の課題等に基づき、2か年の委嘱研究を計画的に進めております。研究発表会では、研究授業を参観し、小・中学校の校種を越えた研究協議が活発になされ、教員としての指導力・授業力の向上につながっております。また、研究成果を市内全校で共有することができ、上尾市の教育力の向上に寄与しております。平成24年度は、市教育委員会から委嘱を受けた11の小・中学校と、文部科学省・国立教育政策研究所の委嘱を受けた東小学校の計12校が発表を行います。先ほど、追加資料といたしまして、昭和59年度以降の一覧表を配布させていただきましたが、研究発表を行っていなかった学校もございましたが、平成15年度から3年間サイクルのローテーションで取り組んでいるところでございます。

続きまして、報告4でございます。6ページをご覧ください。「平成24年度上尾市教育月間について」でございます。7ページの「取組一覧」をご覧ください。7、8ページが幼稚園及び小学校、9ページが中学校となっております。教育委員会では、平成20年の上尾市の市制施行50周年を記念し、開かれた特色ある学校づくりを推進していくという趣旨のもと、11月を上尾市教育月間

として設定しております。この期間は、特に学校公開など、保護者や地域の皆様に学校にお越しいただけるよう、公開行事等を計画しております。

続きまして、11ページ、報告5をご覧ください。「平成24年度上尾市中学校全国・関東大会出場者の結果について」報告いたします。平成24年度は、昨年度より1名増え、56名が出場しました。12ページをご覧ください。

上尾中学校	江森優	水泳	100m自由形	6位
大石中学校	男子バスケットボール部			3位

13ページにいきまして、

東中学校	関矢雄太	水泳	400m自由形	1位
			1500m自由形	5位

関矢につきましては、自己ベストを1500mで7秒、400mは4秒も更新したそうです。

瓦葺中学校	石森瑞奈	水泳	200m自由形	6位
-------	------	----	---------	----

以上が、全国大会入賞者でございます。13ページ一番上をご覧ください。記載されておりましたが、大石中学校 吉野倫加について、9月13日に試合がございまして、シンクロナイズドスイミング10位という結果が出ております。なお、9月12日、全国大会入賞者については、市長表敬訪問を行いましたので報告いたします。

続きまして、15ページをご覧ください。報告6「平成24年度第1回生徒指導に関する調査結果について」でございます。16、17ページ「調査結果の概要」をご覧ください。本年度の4月1日から7月31日までの上尾市の暴力行為発生件数、いじめ認知件数、不登校児童生徒数でございますが、暴力行為につきましては、昨年度の同時期と比較して、小学校では2件の増加、中学校では1件減少しております。ここ数年間の暴力行為は、「我慢ができず短絡的に暴力行為を行う」、また、「同じ児童生徒が、繰り返し暴力行為を行う」傾向がございまして。各学校では、暴力行為は決して許されない行為であるとの毅然とした姿勢で保護者への対応を含め、児童生徒に指導しているところでございます。次に、いじめにつきましては、各学校がアンケート調査や個別面談、教育相談等を積極的に実施し、児童生徒同士の人間関係等を適切に把握し、いじめの芽を摘むとともに、道徳教育の充実を図ったことなどにより、減少してきております。また、各学校では、いじめを早い段階で認知し、組織的かつ迅速に対応したことなどにより、解消率は100%となっております。しかしながら、いじめにつきましては、教師や大人の見えないところで起きることが多く、また、携帯電話やインターネットのプロフやブログ等のサイトへの書き込みなどによる、いわゆる「ネットいじめ」が全国的に増加傾向にあることから、各学校では、いじめに関する研修会等を開催し、いじめの兆候を敏感に感じ取ることができるよう、教職員の資質を高めるとともに、教育委員会が作成した、「児童生徒アンケート」の実施や「教師用いじめのサイン発見チェックリスト」、家庭配布用の「子どものサインチェックリスト」等を活用し、児童生徒の状況把握に努めているところでございます。続きまして、不登校につきましては、小学校で1名減少、中学校では10名減少しております。これまで、各学校では、欠席した場合には必ず電話連絡等を行い、本人の状態を把握し、欠席が3日続いた場合には、家庭訪問を行うなど、不登校の状況にならないよう、家庭と連携して対応してまいりました。また、教育センター職員を各学校に派遣するなど、学校と教育委員会が連携し、不登校を出さない指導や不登校の解消に取り組んできたところでございます。

続きまして、19ページ、報告7「平成24年度上尾市『教師力アップ講座』について」報告いたします。20ページ「教師力アップ講座について」をご覧ください。1学期に実施した講座と参加者数等でございます。21ページをご覧ください。9月13、14日に実施した「いじめ根絶講座」でございますが、これは、市内教員を対象に、「どんな小さないじめも決して許さない」を講座のテーマとして、市内中学校長によるいじめの未然防止等に関する講義や、いじめを出さない、見逃さないための学級経営、いじめに関するアンケートの実施方法等、効果的な活用方法等について指導課指導主事が指導を行うとともに、参加者同士が中学校区ごとに集まり、各学校の取組や効果的な

事例等を協議しました。すでに、教育委員会では、大津市のいじめ問題を受け、先月8月20日に、校長、生徒指導主任を対象として「いじめ根絶対策会議」を開催しておりますが、この度の講座は、直接、児童生徒と向き合う教員を対象に行ったものであり、具体的かつ実践的な研修となるよう、計画いたしました。なお、参加した先生方からは、「いじめはどの子どもにも、どの学級でも起こりうるものである。」「いじめを根絶するためには、感謝の心など、相手を思いやる心を育てることが大切である。」「いじめが発生した場合は、教員が徹底して被害者を守り、迅速かつ組織的に毅然とした態度で対応することが重要である。」「いじめのサイン発見チェックリストの効果的な活用方法が分かった。」など、いじめを根絶しようとする強い気持ちが伝わる感想が多く寄せられております。今後も、いじめに関する講座等を開設する予定でございます。以上、報告いたします。

## ○報告8 平成24年度就学時健康診断について

(事務局) はい、続きまして、報告8でございますが、ページ22ページになります。学校保健課長からご報告申し上げます。

(事務局) はい、学校保健課です。それでは、教育長報告22、23ページをご覧ください。「平成24年度就学時健康診断について」報告いたします。この事業は毎年実施をしております翌年度入学予定の新小学1年生を対象とした入学前の健康診断を実施するものでございます。スケジュールといたしましては、10月上旬に各受診対象児童の保護者に就学時健診のお知らせはがきを郵送し、資料の表にございますとおり、10月24日から11月29日にわたりまして、それぞれの小学校において実施をするものです。また、今年度から一部変更点がございます。その変更点については、耳鼻科健診の方法でございます。これまでは、学校医が内科、歯科、眼科とともに、耳鼻科についても直接健診を行ってききましたが、今年度から、事前に保護者宛にお渡しした問診票に似た耳鼻科健診調査表に基づき、学校医が判定をし、その結果疾病の疑いのある児童の保護者に対しまして、健診結果のお知らせを通知する方法といたしました。これに至った経緯、理由でございますが、耳鼻科医の高齢化による廃業や新たな開業医もない状況から、医師の数が減少してきておりまして、これまでの割り当て学校数が維持できない状況になってきております。このことに伴い、学校医一人当たりの負担が増加してきておりまして、担当医師から改善の要望がございました。さらに今後も、耳鼻科医の減少が考えられ、割り当て学校の増加が見込まれることから、学校健診の方法につきまして、医師会と検討し、本事業を将来に向けて継続することを最重要との考えの下、協議した結果、耳鼻科健診調査表に基づく診断も選択可能となるよう変更されたものでございます。なお、耳鼻科医の減少については、全国的にも同じような状況が見られ、自治体の中では耳鼻科健診を実施していない学校もあると聞いております。上尾市では、継続を念頭に置いた決定であることをご理解いただければと思います。ご参考に、対象予定の児童でございますが、9月3日現在、2,017人となっております。以上、学校保健課でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局) 以上で報告を終わりますが、報告3の委嘱研究につきまして、別添で本日配付させていただきました「魅力ある学校づくり 委嘱研究一覧」につきまして、補足させていただきます。大きな表でございますが、先ほど指導課長からありましたとおり、ローテーションと申しあげましたことは、2か年間の研究委嘱と1年間あいたを空けて、次の2か年間の委嘱というようなローテーションとなるのですが、平成15年度からこの形式を取っております。その一覧を見ていただくとわかりますように、昭和から平成の初期にかけまして、上尾市内の小中学校におきまして、研究委嘱を継続的に毎年度受けている学校と、全く委嘱を受けていない学校があることが見てわかると思います。こうした学校間の格差と言いますか、温度差と言いますか、これらを改善して、上尾市内小学校22校、中学校11校のすべての学校が委嘱研究をもって、教職員の研修にあたるということとしております。教職員にとって研修というのは「命」でもございますので、教育委員会からの委嘱を受けて、指導研究に勤しむということは、教職員の指導力の向上には欠かせないことでありま

すので、15年度からはローテーションという形式をとっていることを補足説明させていただきます。以上でございます。

(教育長) 以上、長くなりましたが、教育長報告を終わりにさせていただきます。何かご意見、ご質問ございましたら、よろしく願いいたします。

(委員) よろしいでしょうか。

(委員長) はい、どうぞ。

(委員) 20ページ、21ページの「教師力アップ講座」ということで、さっそく今、問題となっております「いじめ根絶」の研修会を実施していただきましてありがとうございます。まず、この参加数の中には、どのような担当の先生が参加されているのか教えていただきたいということと、これだけの参加者があったということは、本人だけの指導力とするのではなく、学校に戻ってから学校全体の教育力となるように研修に取り入れてもらえるように教育委員会から学校にご指導していただければと思います。この2点お願いしたいと思います。

(事務局) はい、ありがとうございます。参加者についてですが、「教師力アップ講座」は教員が自主的に参加する講座で、開催時間が18時30分からとなっております。表を見ていただくとわかりますとおり、91、95名の参加者となっております。ほかの講座と比較しても大変多くの教職員が参加しております。それだけ、市内の先生方の意識も高くなってきているものと思っております。私も両日参加いたしました。若い先生方の参加が多かったように見られました。校長、教頭、ベテラン、中堅も参加しております。年齢を超えた中で意見交換することができたことも良かったとの感想もございましたので、今回の「いじめ根絶講座」につきましても、時宜を得た効果的な講座であったのではないかと思います。若い先生の育成も課題でもございますので、今後とも、ただ今のご意見を活かしながら、指導力の向上に取り組んでいきたいと考えております。

～ 甲原裕子委員挙手 ～

(委員長) どうぞ。

(委員) 16ページ、17ページですが、これは第1回の調査結果概要で、1年間を通しての結果ではないのですが、いじめの認知件数でございますが、減少しているからといって安心してはいけないと思っております。いじめ、子どもたちの関係も複雑化しており、このページだけの情報では分かりにくいこともございますので、これから子どもたちや保護者へのアンケートを通じて見えてくることもあると思うのですが、教えていただきたいと思っております。

(教育長) 具体的な内容を指導課長から報告してください。

(事務局) はい。それでは16ページ、17ページでございます「いじめの認知」についてでございますが、第1学期には小学校で3件、中学校で4件について学校で認知したとの報告がございました。前回の「いじめ根絶会議」の関係で申し上げたところでございますが、月ごとの報告が毎月7日に教育委員会に報告されてくるのですが、学校がいじめを認知した段階で第1報を速報で報告することとなっております。第1学期に認知されたものの状況について、ご報告いたします。「学年」「いじめを認知した状況」「いじめの状況」「学校の対応」の順に報告いたします。

小学校から申し上げます。

- ・小学校5年 / 本人から / 机を離されたり、悪口を言われたりする / 加害児童に個別指導を行い、保護者に連絡し、被害児童に謝罪した
- ・小学校4年 / アンケートにより本人から / ひどい言葉を言われたり、ぶたれたりする / 加害児童に個別指導を行い、保護者に連絡し、被害児童に謝罪した

次の3件目についても、同じ小学校4年で、同じアンケートを実施したところ、出てきたいじめで

ございましたので、同じように学校が対応しております。次に中学校でございます。

- ・ 中学校2年 / 保護者より / 無理やり引きとめられたり、いやがらせや暴力をふるわれた / 加害生徒に個別指導を行い、被害生徒に謝罪するとともに、加害生徒の保護者にも連絡し被害保護者へ謝罪した
- ・ 中学校2年 / 友人から / 言葉によるいじめ / 学年集会を開いた後、加害生徒に個別指導を行い、被害生徒に謝罪した
- ・ 中学校2年 / 保護者からの連絡 / 無視をされたり、いやがらせをされたりする / 三者面談を実施し、個別指導を行い、保護者を呼んだ上で今後の対応について話し合い、謝罪を行った
- ・ 中学校2年 / 本人から / かばんの中身を開けられて、文具にいたづらをされたり、ピンポンボールをぶつけられたりした / いじめを行った子どもたちに対して、保護者にも連絡し、家庭と連携をして、指導を行うようにした

なお、すべて解消ということになっておりますが、各学校におきましては、その後の指導といたしまして、「見守りを続ける」「保護者との連絡を密にする」「全教職員の共通理解の下、指導を行っていく」等の報告がされております。以上でございます。

(委員) ありがとうございます。

～ 細野宏道委員挙手 ～

(委員長) どうぞ。

(委員) 今、いじめに関して報告がございましたが、その関連でお伺いをしたいのですが、8月に「いじめ根絶会議」が開催されて、先月の報告の中において、アンケートがございました。この教育委員会の中でも、7月に話し合いをして、その中において、私から「いじめに関しては可視化が大切です」というお話をさせていただいて、今、アンケートを実施していると思うのですが、そのアンケートがここ(先月の報告資料を指さしながら)に載っています。小学校低学年用、中・高学年用、中学校用と。この資料の巻末に資料を添付されていて、国立教育政策研究所の資料がありますが、その中に次のような文章があります。「アンケートというのは人を見つけることが目的ではない。」ということで、記名式は絶対にいけませんよ、と記載をされています。それで、私が気になったのですが、小学校、中学校のアンケートのところに、名前を書く欄がございます。もちろん括弧書きで「名前は書かなくてもかまいません」と書いてあるのですが、私が子どもであれば、テストなどでも先生から「まずは名前を書きなさい」と言われていましたから、ぱっと見て、名前を書くのかなと思うのですが、このアンケートは月1回行うこととなっておりますので、配る側の先生が、一言「名前はいいですよ」と言われているのか、この点を伺いたいと思います。それと、学校でデータを取っていると思うのですが、アンケートの記名と無記名の割合がどの位なのか、ちょっと気になりましたので、お伺いしたいと思います。その2点です。よろしくお願いします。

(事務局) はい。指導課でございます。まず最初に、最後にご質問いただいた無記名記名の割合ですが、実のところ、まだ捉えておりません。今回のいじめ対策根絶会議をスタートにして、上尾市内一斉に共通理解の下、進めることといたしましたので、1学期までは毎月行ってきた学校もあれば、学期に1回行っていった学校など、さまざまございましたので、その時の学校における無記名、記名の状況は捉えておりません。今回この9月からは、実施方法もかなり慎重に行っておりますので、例えば、ある地区では兄弟の関係で中学校、小学校が一斉に行った地域があるなど、いろいろ対応を考えているところでございます。記名、無記名については、捉えてございませんので、申し訳ございません。次に、アンケートでございますが、作業部会等においてもいろいろと検討をしてきたのですが、名前を書かせないようにとありますが、いじめをとらえるときに、名前を書く場合とかもございましたので、基本は、「名前は書かなくても構いません」ということを必ず担任から

子どもたちに話すということで行っております。この点については工夫がございまして、実際に何かを書いていますと、「あの子は何かを書いている」「言われてしまうのではないか」などを考えてしまうということが作業部会でも話が出まして、アンケートの一番下に「あなたのクラスでよく努力している人の名前を書いてください」とございまして、直接関係ないことを鉛筆を取って皆書くことで、違う部分に書いていたとしても、大丈夫ではないかと思わせることなど、いろいろ検討をいたしましてこのような形となりました。2の「あなたのまわりでいじめられたり、誰かをいじめたりしている人をみたことがありますか」というところに何かを書いていたとしても、書いている様子が捉えられないように工夫を施してございます。それから、回収に当たっても、その子が書いたことがわからないように、十分に配慮をしながら行うことについて共通理解を図ってございます。基本は、「名前を書かなくてもかまいません」ということですが、その子の意思に任せて、内容によっては、早くいじめを発見して対応できるということで、記名、無記名の選択という形にしております。以上でございます。

(教育長) ただ今の件ですが、教育委員会でも記名か無記名かは、いろいろと議論をしてきました。今、説明がございました配慮を行いながら、「書かなくてもかまわない」というスタンスにしたのですが、その一つの教育委員会の願いとしては、「子どもたちが毅然と是非非に対応できる子どもに育てほしい」ということや、自分が名乗って、「僕はこうだ」と言えるようなところまで発展したいという思いや願いもございまして、このようなことについて話し合いをいたしまして、最終的には、書いた、書かないということではなくて、配る時に配慮をしよう。配る時に「書きなさい」という指導ではなくて、「書かなくてもいいですよ」と言って、名前を書く子もいてもいいだろうということで、いろいろな思いもあり、相談しながら決めたということでございます。以上です。

(委員) ありがとうございます。

(委員) いじめや暴力行為について、結果だけでなく、どうしてそういうことをするのかということを追及していく必要があるかと思えます。アンケートを行うなどいろいろな手段があるかと思えますが。やはり、それを見つける、そのきっかけをつくるという、見る側についても、先ほどお話のございました「教師力アップ講座」にも「いじめ根絶講座」が1・2とあるのですが、是非継続をして、3・4・5・6と時期を分けて、勉強会を行っていくことが大切かと思えます。いろいろなお子さんがいらっしゃいますので、いろいろな角度から継続して、講座を開いて勉強していただければと思っております。よろしく申し上げます。

(事務局) ありがとうございます。一番大切なことは、我々教師が「観察する目」をしっかりと持つことだと思いますので、今、お話のございましたとおり、講座等を通して、「観察する目」をしっかりと育てていきたいと思えます。

(委員) よろしいでしょうか。

(委員長) どうぞ。

(委員) 不登校の問題につきまして、教育委員会が組織的に取り組んでいただいております、それがよく私たちの方にも伝わってくるのですが、先ほど、指導課長さんから「3日登校できなかつたら」とお話がございましたが、「学校に来ている子どもたちには授業ができるけれども、休んでいる子どもには授業ができない」という言葉を職員から聞いたことがあるのですが、そうではなくて、「休んでいる子にも授業をしなければならないのだよ。」と。どの子にも平等に教育を受ける権利があるのだし、それはどういうことかと言いますと、私の考えですが、子どもに担任が声を聞かせてあげる、毎日でも声を聞かせるということは、授業の一環であると。やはり、さきほど、指導課長さんもおっしゃいましたが、「心の目」ということが大切なと思えます。是非、不登校ゼロを目指してほしいと思えます。早期発見、早期対応、そして継続的、組織的に取り組んでくださっていることは私たちにも届いておりますが、子どもたちは担任が大好きです。中学校の場合には、担任以外にも教科担任制でいろいろな先生がいらっしゃって、「この先生に僕のことは見てほしい、私のことをみて

ほしい」ということを子どもたちはたくさん思っているということを、私も教育センターで勤務させていただいているときも感じました。是非、届いていない部分、お互いにあと少しで届くのに届いていない部分もあるのかなと思いますので、子どもの弱い心の部分を大人の心とつなげていただいて、組織的に継続的に取り組んでいただいて、是非不登校ゼロを目指していただければありがたいと思っております。

(事務局) ありがとうございます。

(委員長) ほかに報告について何かございますか。

(委員長) 今、いじめの問題が出ておりますが、いじめの内容ですね。棒グラフで説明があっても数はわかるのですが、この内容がよくわからない部分がございます。今後のアンケート調査等におきましても、情報をご報告いただければとお願いをいたします。

(委員長) ほかはよろしいですね。

## 日程第6 今後の日程報告

(委員長) それでは、今後の日程報告をお願いします。

(事務局) 今後の日程報告を申し上げます。9月23日、29日、30日に小中学校の運動会が開催されますので、各委員さんの出席をお願いいたします。10月1日、教育委員会第2回臨時会を15時より開催いたします。10月3日 退任委員、感謝状贈呈式を11時から執り行いますので、野澤委員長、河合委員におかれましては、3階市長公室までお越しください。10月6日、平方幼稚園、向原分校にて運動会が開催されますので委員さんの出席をお願いいたします。10月7日、上尾市民体育祭が開催されますので開会式へのご出席をお願いいたします。10月19日、教育委員会10月定例会を開催いたします。10月23日、小学校連合運動会が開催されますので委員さんの出席をお願いいたします。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。その他、委員の皆様から、ご意見、ご要望がございましたら、お願いいたします。

～ 委員から「ごいません。」の声 ～

(委員長) それでは、私と河合委員さんにつきましては、9月30日をもちまして任期満了となり、本定例会が最後の定例会となりますので、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。委員長の野澤でございます。2期8年間にわたりまして、「夢・感動教育 あげお」の実現のために、微力ではございますが、努力してきたつもりでしたが、何一つ結果として残すことができませんでした。誠に私としても残念でございますが、また一般人として、剣道を通じて、健全な青少年の育成に尽くしてまいりたいと思っております。8年間の長い間、たいへんありがとうございました。教育委員会のますますの発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

～ 出席者から拍手 ～

(委員) 失礼いたします。私は、委員長さんと比べると大変少ない期間でございましたが、4年と11カ月でしょうか。22万7千の人口を有するこんなに大きな上尾市の教育委員として、委員長さんのもとで、また皆様のご協力をいただきながら、光栄なお仕事をさせていただきました。本当にありがとうございました。この会議室の中でも、日々、私の拙い質問を皆さんが真摯に受け止めていただいて、大所高所からそれぞれのポジションからお話をいただいて、本当に感謝申し上げます。

おります。振り返りますと、私は常に “Children first of all” 何しろ「子ども第一」という視点から、大変狭い視点から、「心外無別法」というのでしょうか、本当にその道だけを見据えて、禅宗の言葉にもございますが、その思いでやらせていただきました。本当に日々充実した教育委員のお仕事でございまして、本当に感謝の心でいっぱいです。市政あつての上尾の教育、「夢・感動教育 あげお」であるなと思います。上尾市を愛することが、子ども一人ひとりを愛することになる、そんな思いで一生懸命やらせていただきました。これまで、ご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

～ 出席者から拍手 ～

## 日程第7 閉会の宣告

(委員長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会9月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

平成 24年 10月 19日

署名委員

細野 宏道